

消費生活だより

発行：山武市消費生活センター

INDEX

- ・最近よくあるこんなこと ケース1・・・1
- ・最近よくあるこんなこと ケース2・・・1
- ・特集 多重債務相談受け付けます・・・2
- ・相談員コラム・・・・・・・・・・・・・・3
- ・消費生活センターご案内・・・・・・・・4

最近よくあるこんなこと

<ケース1>

スマホの通信費が前月より2万円ほど高かったのを、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMSを送信していたと判明した。数カ月前に「荷物を預かっている」というSMSが届き、URLをタップした。そのときに不審なアプリをダウンロードしてしまったのかもしれない。



～宅配便業者を装ったSMSのURLにアクセスしないで！！～

宅配便業者の不在通知を装って送られてくるSMSに、偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより、自分のスマホが不正利用されるという被害が起きています。

宅配便業者から不在通知を受け取った場合は、正式なサービスか電話窓口や公式ホームページ等で調べ、真偽を確認しましょう。困ったときは消費生活センターまたは消費者ホットライン188にご相談ください。

<ケース2>

突然、石材店の店員が訪ねてきた。お墓が古いので工事した方が良いと勧められた。子供の代になる前にきちんとしておこうと思い、工事を依頼した。契約書はない。口約束で工事代200万円と言われ、前払いしたが、領収証もない。半年たっても完成しない。法事までには工事してもらいたい。

～お墓の訪問販売に注意！！～

以前、契約したことのある業者でも、突然自宅に訪問され、勧誘を受けたという場合には訪問販売となります。クーリング・オフ（※）できるケースもあります。請負工事の場合、工事代金は工事完了後に支払うのが一般的です。おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターまたは消費者ホットライン188にご相談ください。

（※）契約後一定期間内に無条件で契約が解除できる制度

クーリング・オフ



～多重債務相談を受け付けます～

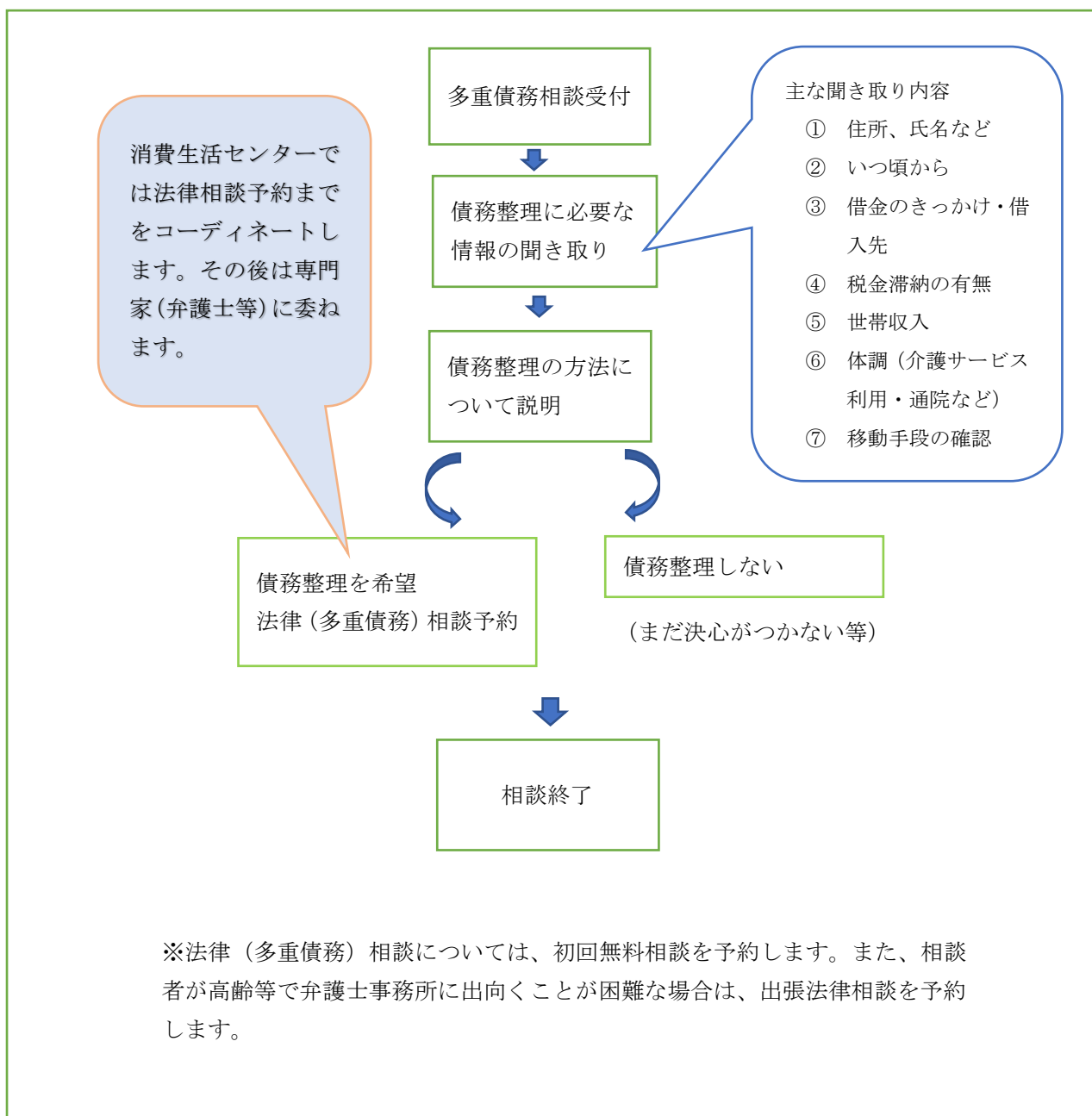
多重債務とは

複数から借金をして、返済が困難になっている状況は多重債務です。

目の前の借金を返せず、ほかから借り入れた借金で返済する状態になると、借金額は雪だるま式に増える一方となってしまいます。

消費生活センターでは、多重債務の相談を受け付けます。返済に困ったり、悩んだりしたときは消費生活センターに電話をしてください。消費生活センターでは、多重債務相談の聞き取りを行い、法律相談予約までをコーディネートします。

消費生活センター多重債務相談対応フローチャート



相談員コラム～消費生活センターの業務～

消費生活センターの業務のひとつに、多重債務（借金）相談があります。

「家族や自分自身の急な病で生活費不足を補うため、借金し、借金返済のために消費者金融から更に借金した。収入が少なく、返済の目途が立たない」「年金収入しかなく、貯蓄もない。自宅のリフォーム工事でローン契約したが、高額返済で生活が苦しい」というような相談が寄せられています。

最近では「新型コロナウイルス感染症の影響で失業し、借金返済ができなくなってしまった」「新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減り、給付金・貸付金で借金返済してきたが、生活費が足りなくなった」といった相談も散見されます。

消費生活センターでは、相談員が借金の内容や、収入・資産状況などをうかがい、債務整理の方法について案内しています。債務整理は法律の専門家へ依頼するのが解決への近道です。

山武市消費生活センターでは、ご要望があれば、県弁護士会の初回無料相談の予約までお手伝いします。

相談者が高齢（75歳以上）、身体に障がいがある、重度の精神障がいがある、認知症などで、お一人で弁護士事務所に出向くことが困難で、同行してくれる親族や支援者がいない場合には出張法律相談を受けることもできます。出張先は、市役所・入院先・入所先など、相談者の状況に合わせる事が可能です。

借金は解決できます。解決を先延ばしにすればするほど、苦しい時間が長くなってしまいます。早めに相談し、どのような解決方法があるのかを知るのも解決への近道です。相談は無料です。秘密は守られます。安心してご相談ください。



どのように
相談したらよいの？

消費生活センターの
電話番号は？

まず、消費生活センターに
電話で相談してみましょう。
電話でアドバイスを受け、
解決することが
たくさんあります。



電話番号は**188**です
いやや

消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター いややん



188にかけると
お住まいの地域の
消費生活センターなどの
相談窓口につながります。
覚えておいてね。

出典：NACS

山武市消費生活センター

☎ 0475-82-8453



相談受付時間 平日9:00～12:00、13:00～16:30

※土日祝日、年末年始はお休みです

新型コロナウイルス感染拡大防止のため通常の対応と異なる場合があります。